

2 荒子保第 7 0 1 号
令和 2 年 5 月 2 6 日
(公 印 省 略)

区内保育園等の保護者の皆さま

荒川区子ども家庭部
保育課長 浦田寛士

保育園等の開園及び登園の自粛要請について

日頃より、荒川区の保育行政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

区では、令和 2 年 5 月 7 日付 2 荒子保第 4 1 4 号の通知により、保育園等を 5 月 3 1 日（日）まで臨時休園としておりましたが、令和 2 年 6 月 1 日（月）より開園いたします。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた対策は引き続き実施する必要があるため、在宅にて保育が可能な世帯については登園を自粛していただくよう要請いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

保護者の皆さまにおかれましては、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 保育園等への登園自粛の要請について（6 月 3 0 日（火）まで）

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、在宅にて保育が可能な世帯については登園を自粛していただくよう要請いたします。

なお、登園を自粛していただける場合は、欠席した日数に応じて保育料を減免いたします。

また、保育園等において新型コロナウイルスの感染者が確認された場合には、当該保育園の臨時休園等の対応を行うこととなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

2 登園前の子どもの健康確認について（6 月 3 0 日（火）まで）

引き続き、登園前に子どもの体温測定などの健康確認をしていただき、発熱や咳などの症状が出ている場合は、登園を控えていただくとともに、速やかにご在籍の園へご連絡をいただくようお願いいたします。

問合せ先

子ども家庭部保育課 電話：3 8 0 2—3 1 1 1

（認可保育園） 保育指導係 内線 3 8 2 3、3 8 2 4、3 8 4 6

入園相談係 内線 3 8 2 5、3 8 2 6、3 8 2 7、3 8 4 7

（認証保育所） 保育管理係 内線 3 8 2 8、3 8 4 4

（家庭福祉員） 保育管理係 内線 3 8 2 2